

少子高齢化社会の安心対策特別委員会記録

<p>1 会議の日時</p>	<p>令和4年5月12日</p> <p>開 会 午前 9時58分</p> <p>閉 会 午前11時15分</p>	
<p>2 会議の場所</p>	<p>厚生環境委員会室</p>	
<p>3 出席者</p>	<p>委員</p>	<p>委員長 尾藤義昭 副委員長 水野正敏</p> <p>委員 森正弘 松岡正人 加藤大博</p> <p>高殿尚 水野吉近 長屋光征</p> <p>中川裕子 今井政嘉</p>
	<p>執行部</p>	<p>別紙配席図のとおり</p>
<p>4 事務局職員</p>	<p>課長補佐 久富英材</p> <p>課長補佐 市川達也</p> <p>主 査 朝熊眞一</p>	

5 会議に付した案件

件名	審査の結果
<p>1. 令和4年度所管事務事業の説明聴取について</p> <p>2. その他</p>	

6 議事録（要点筆記）

○尾藤義昭委員長

ただいまから、少子高齢化社会の安心対策特別委員会を開会する。

最初に、当委員会の運営についてであるが、委員会が所管する特定分野の中から、テーマを絞り込んだうえで、正副委員長の主導のもと、調査検討を行うものである。

当初は2年間を目途に委員会として一定の提言を行うことを目指していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、視察を始めとした調査が十分できない状況にあることを踏まえ、調査期間が4年程度に延長され、本年が取りまとめの年となっているところである。

委員の皆様においては、積極的なご審議をお願いします。

本日の委員会は、当委員会に調査を付託されている「少子高齢化社会の安心対策」に関する事務事業について、執行部の説明を聴取するとともに、本年度の活動についてご審議いただくため、開催したものである。

なお、当委員会の「本年度の重点調査項目について」は、5月10日に開催された正副委員長会議において、「少子高齢化社会の安心対策の推進に関すること」と決定されたのでご承知おきいただきたい。

今年度の具体的な調査項目については、配布資料のとおり、昨年度に引き続き、「地域における医療や福祉サービスの提供体制の構築」、「住み慣れた地域で暮らし続けるための支援体制の構築」、「地域を支える人材の育成・確保」、「女性が活躍し、子どもを産み育てやすい地域づくり」の4項目について調査を行いたいと思うので、よろしくをお願いします。

それでは、本日の委員会は、今年度最初の委員会となるため、執行部から調査項目にかかる今年度の取組み内容の説明をお願いしたい。

また、執行部の紹介もあわせてをお願いします。

なお、説明員の出席については、調査項目を担当する部局を中心に、出席いただいていることをご了承願う。質疑は説明終了後をお願いします。

（執行部挨拶・紹介 堀 健康福祉部長）

（執行部説明 渡辺 健康福祉部次長）

○尾藤義昭委員長

ただいまの説明に対し質疑はないか。

○水野吉近委員

介護ロボットについて、どの程度の施設で導入されているのか。

○有田高齢福祉課長

介護ロボットの導入実績は、現時点で延べ165法人、266施設であり、県全体の施設数からすると、十分に導入が進んでいるとは言えない状況である。

○水野吉近委員

導入が進んでいない原因は。

○有田高齢福祉課長

未導入の施設にとって、その効果が見えにくいという点があると考えられるため、今年度、効果を広くPRできるような機会を設けたいと考えている。

○水野吉近委員

介護施設におけるICT機器の導入状況はどうか。

○有田高齢福祉課長

ICT機器に関しては、延べ213法人、550施設で導入されている。

○水野吉近委員

オンライン診療に関して、コロナ禍に入った頃、医師会の方から対面診療でないと正しい診断ができないという話を聞いた。オンライン診療に関する補助事業を始めてから医師会の意識は変わってきているのか。

○山田医療福祉連携推進課長

県医師会等からは、依然として「オンライン診療より対面診療の方が充実した診療情報を得られる。」という意見が出されており、オンライン診療における高齢者のICT機器の操作に関する課題も指摘されている。

そこで、本年度は、オンライン診療時に訪問看護師が高齢者をサポートする形で課題を克服できるよう、医療機関だけではなく、訪問看護ステーションに対してもICT機器の補助を行っていく。

○水野吉近委員

医療機関に対するオンライン診療の補助事業は以前にもあったが、利用が少なかったということか。

○山田医療福祉連携推進課長

令和2年度の医療機関を対象とした補助事業では125の医療機関への補助にとどまっている。補助を受けた医療機関に対し、令和3年度にオンライン診療の実施状況調査を行った結果、回答があった89の医療機関のうち、オンライン診療を実施したのは25のみであった。

未実施であった医療機関の理由としては、「オンライン診療は、病状が安定していることが前提となるため、患者に適したタイミングを見計らっている。」「オンライン診療を提案したが、患者側が通院を希望した。」等の回答があった。

○水野吉近委員

健康ポイント事業へのアプリ導入について、進捗状況は。

○井上保健医療課長兼健康増進室長

令和4年8月からの開始を目指している。若い世代の参加を促進するほか、歩数が自動的に計測されることから、ウォーキング等の取組みに繋がることを期待している。

○水野吉近委員

市町村へ説明は行うのか。また、従来の紙の健康カードとアプリは併用していくのか。

○井上保健医療課長兼健康増進室長

市町村には今後、説明会を行っていく。引き続き、高齢者も参加できるよう紙とアプリを併用していく。

○水野吉近委員

新婚世帯の引越費用等を助成している市町村数は。

○高田子育て支援課少子化対策企画監

結婚新生活支援事業として、昨年度は12市町が実施。今年度は19市町村が実施予定。

○水野吉近委員

実施市町村が少ない理由はなぜか。

○高田子育て支援課少子化対策企画監

世帯所得が400万円未満という制限があるため、共働き世帯では補助要件に該当しないことが要因の一つと想定される。

○長屋光征委員

A I を活用した医療機関の業務効率化の促進について、活用見込みは。

○森島医療整備課長

A I 問診システムの導入に関する補助であり、県内で既に9病院が導入していると承知している。今回の予算では、5病院程度での活用を想定している。

○長屋光征委員

オンライン診療の補助事業について、令和2年度に補助を受けた125の医療機関を対象とした実施状況調査を行い、うち回答のあった医療機関が89とのことだが、その他は補助金を受給しながら回答がなかったということか。

○山田医療福祉連携推進課長

ご指摘のとおりである。

○長屋光征委員

補助金をもらっている以上、回答をしないというのは問題。しっかり状況を押さえていただきたい。

続いて、要電源在宅重度障がい児者の非常用電源装置等の整備に関して、電源装置は更新が必要であるため、購入よりレンタルの方が効率的である。購入費用だけでなくレンタル費用も補助対象とすべき。ニーズに関するアンケート調査などは実施しているか。

○山田医療福祉連携推進課長

現在、補助事業者である市町村を通じて、レンタルに関する意向調査を行っており、非常用電源装置等を扱う民間事業者のレンタルの取扱いについても実態を把握したいと考えている。

○長屋光征委員

岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業について様々な取組みを実施されているが、開始から数年経ち、過去の認定企業が既に取組みを行っていない等の懸念がある。認定企業に対するブラッシュアップの状況はどうか。

○若野男女共同参画・女性の活躍推進課長

過去の認定企業が認定基準に合致しているか確認する適合性確保の取組みを、令和2年度から行っている。企業へ社会保険労務士をアドバイザーとして派遣し、認定基準を満たすよう指導する等、認定企業が取組みを継続できるよう支援を行っている。

○長屋光征委員

子ども・女性局で作成している中学生用及び高校生用のライフデザイン啓発冊子の活用状況はどうなっているか。

○高田子育て支援課少子化対策企画監

子育て支援課で学校へアンケートをとっており、令和3年度は高等学校の75%弱が使用したと回答している。使用していない理由としては、コロナにより授業の予定が変更になったことが挙げられている。

○長屋光征委員

冊子を活用した授業を受けていない学生が出ないよう、教育委員会で対応を検討いただきたい。
続いて、多胎児のいる家庭や多子世帯への子育て支援に関し、当該家庭の年収を把握しているか。

○笠井子育て支援課長

対象人数は把握しているが、年収は把握していない。

○長屋光征委員

年収によって支援の在り方も変わってくる。できる範囲で把握していただきたい。

○松岡正人委員

少子高齢化社会の安心対策や人口減少は県にとって大きな課題。これらの課題に取り組むにあたり、県庁内で部局横断的に情報交換等を行う取組みを行っているか。

○子林健康福祉政策課長

現状、そのような取組みは行っていない。

○松岡正人委員

今後の計画はどうか。

○子林健康福祉政策課長

現状においては、具体的な動きには至っていない。

○松岡正人委員

少子高齢化等の課題に対しては、部局間の相互の情報交換や連携が重要だと考えている。県として、そのような体制づくりを検討いただきたい。

○加藤大博委員

先程の福祉施設における介護ロボット・ICT機器の導入支援に係る質疑の中で、効果が見えにくいという話があったが、どういうことか。

○有田高齢福祉課長

導入していない施設について、導入した場合にどのような効果があるのか、ということがわかりにくいという意味である。

○加藤大博委員

オンライン診療について、補助金を出している125の医療機関のうち25機関しか利用していないのは、患者側の問題だけでなく、診療報酬にも理由があるのか。

○山田医療福祉連携推進課長

オンライン診療について、診療報酬が低いためインセンティブが働かないという意見はある。一方、中山間地域等においては、有力な診療ツールであるとの意見もあり、報酬面だけではなく、地域性や医

師の状況等、様々な要素を考慮しながら導入を進めていきたいと考えている。

○加藤大博委員

多くの医療機関に補助するより、必要とする医療機関に対して集中的に補助することの方が重要ではないか。その結果に応じて、診療報酬の改定が必要であれば、県として要望していくことが、行政のすべきことだと思うので、検討いただきたい。

続いて、県出身大学生への奨学金の貸与とあるが、他にも様々な奨学金があると思う。県が関与する奨学金制度の一覧について資料をいただきたい。（後日、全委員に資料提供）

次に、結婚新生活支援事業は、収入要件を満たせば、県内での引っ越しでも対象となるのか。

○高田子育て支援課少子化対策企画監

結婚したことにより引っ越した場合であれば、同一市町村内でも、県内でも対象となる。

○加藤大博委員

補助は引っ越し元か、引っ越し先か、どちらの市町村から支払われるのか。

○高田子育て支援課少子化対策企画監

引っ越し先の市町村で支払われる。

○中川裕子委員

高齢障がい者のための障がい福祉・介護の連携強化について、親が先に亡くなり障がいのある方が残ることが今後増えてくると思われる。在宅を希望される方、施設入所を希望される方のニーズは調査しているか。

○熊谷障害福祉課長

障がい者総合支援プランを3年に1度策定する際に、障がいのある方が将来的にどのような生活をしたのか調査し、把握している。

○中川裕子委員

グループホームや施設が不足しているとの声を聞くが、現状とニーズとの差はどうか。

○熊谷障害福祉課長

知的障がい者と身体障がい者でそれぞれニーズは異なるが、特に知的障がい者の中には将来グループホームが必要と考える方も多いため、そういったニーズに応えるグループホームの整備について、プランの中に位置付けている。

○中川裕子委員

グループホームの整備について、目標は設定されているか。また、課題は何か。

○熊谷障害福祉課長

グループホームのサービス利用可能者数の目標値をプランに定めており、それに向けて整備を行っていく。課題は、夜間だけでなく、日中活動を含めて支援を要する重度の障がい者のためのグループホームがまだ少ないことと考えている。

○中川裕子委員

人工呼吸器を装着し在宅で介護を受けている難病患者の方はどれくらいいるのか。

○井上保健医療課長兼健康増進室長

令和3年度末現在、指定難病医療費の助成申請で54名、小児慢性特定疾病医療費の助成申請で16名の方が人工呼吸器装着者となっている。

○中川裕子委員

長期間の介護や24時間介護の場合、訪問介護者が非常に少ないと聞いているが現状は。

○井上保健医療課長兼健康増進室長

訪問介護事業所の状況については把握していないが、事業所を探すのに非常に苦労しているという話は聞いている。

○中川裕子委員

人工呼吸器を装着している難病患者の家族も高齢化し、事業所が見つからず、契約するのも難しいという話を聞いている。こうした問題に対しても検討いただきたい。

○今井政嘉委員

過疎地域では、地域に1つしかない小売店が、店舗の老朽化により、今後経営が成り立たなくなる可能性があり、地域住民が買い物をできなくなる恐れがある。移動販売事業者への支援も必要だが、過疎地域の小売店に対する支援の考えは。

○森地域福祉課長

過疎地域の高齢者等支援の観点から助成について検討していく。

○今井政嘉委員

市町村の財源だけでは限りがあるので、支援を検討いただきたい。

続いて、新型コロナウイルス感染症による受診控えや、インフルエンザの罹患が少なかったこと等で医療費は下がっているのか。

○柴田国民健康保険課長

令和2年度の医療費はコロナの影響による受診控えから下がったが、令和3年度はコロナ禍前を若干上回っている。

○長屋光征委員

コロナ禍であっても真に医療を必要とする人は受診すると思うが、令和3年度の医療費は、コロナ禍前の水準に戻るのではなく、むしろ増えたということか。

○柴田国民健康保険課長

もともと医療費は、高齢化の進展や医療の高度化により増加傾向にあり、令和2年度の減少は一時的なもの。令和3年度は従来の傾向に戻ったといえる。

○長屋光征委員

国としても受診控えによってガンの早期発見が遅れること等を問題視している。受診控えがあった令和2年度の岐阜県の医療費は、令和元年度と比較してどうか。

○柴田国民健康保険課長

国民健康保険の岐阜県分の診療費は、概算で令和元年度は約1,339億円、令和2年度は約1,276億円。令和2年度は対前年比4.7%の減であった。

○森正弘委員

老人クラブ活動等におけるデジタル化の推進について、詳細は。

○有田高齢福祉課長

事業は2つに分かれており、1つは、老人クラブ会員が高齢化しており、事務作業が困難になってきているため、「事務お助け隊」を派遣し、デジタル機器の活用支援を行うもの。

2つ目は、市町村老人クラブ連合会や単位老人クラブの役員を対象に、デジタル機器を活用した活動の体験事業を実施するとともに、老人クラブの会員の方に対してもデジタル機器を貸し出して、老人クラブの活動に役立つ機能の操作研修を実施するもの。

○森正弘委員

県がデジタル機器を貸し出すのか。

○有田高齢福祉課長

県老人クラブ連合会へ補助金を交付し、県老人クラブ連合会が購入し、貸出を行う。

○森正弘委員

空き家の所有者等に対するセミナーの開催状況はどうなっているか。

○牧村住宅課住宅活用推進監兼空家対策推進室長

平成30年度から開始し、当時は130人以上が参加していたが、新型コロナの影響で令和2年度からは30名前後の参加で継続して開催している。

○森正弘委員

セミナーの内容はどのようなものか。

○牧村住宅課住宅活用推進監兼空家対策推進室長

相続税や登記、空き家の管理方法等について、それぞれの専門家から講義を行っている。

○森正弘委員

空き家には、利活用が可能なものと、倒壊しそうな危険なものがあるが、それぞれどのような対策があるのか。

○牧村住宅課住宅活用推進監兼空家対策推進室長

利活用が可能な空き家については、賃貸住宅や移住者向けの体験住宅等に転用する事例がある。倒壊の危険がある空き家については、市町村が代執行により除却する制度がある。

○森正弘委員

空き家を地域の集会所として活用した事例の紹介があった。登記等の問題があると思うが、実際にどのように活用されているのか。

○牧村住宅課住宅活用推進監兼空家対策推進室長

美濃市ではNPOにより移住定住のモデルルームとして交流促進ができるような形で取り組んでいる。また、一時的な居住体験施設として活用している市町村もある。個人の活用としては、所有権等の問題で事例は少ない。

○高殿尚委員

県内の移動販売事業者（生鮮食品・日用品の買物に課題を抱える方を支援する移動販売事業を行う企業や団体等）の 数や補助実績は。

○森地域福祉課長

事業者数については把握していないが、令和3年度実績は25事業者、32台分に対し、総額約480万円を補助している。

○高殿尚委員

補助対象経費の内容は。

○森地域福祉課長

移動販売事業の実施に必要な燃料費、消耗品費、広告費を対象としている。また、昨年度の本委員会で提案のあったインターネットサイト構築費についても、今年度から新たに補助対象としている。

○高殿尚委員

高齢者等の買い物弱者は、現在お住いの地域で食料品や日用品などの買い物ができることによって、その地域に住み続けることができる。また、食品ロスが少なくなるように、インターネットを活用した効率的な移動販売事業を推進しながら、見守り活動も併せて行っていただきたい。

○水野正敏副委員長

医療・福祉施設職員の処遇改善について、詳細は。

○牧村高齢福祉課介護事業者指導監

2～9月までの間、処遇改善に要する費用を事業所に補助するものである。介護・障がい事業所については、10月以降は報酬の改定があるため、このタイミングで処遇を改善し、報酬の改定へつなげていくものである。

○水野正敏副委員長

10月以降も継続的に処遇が改善されていくという理解で良いか。

○牧村高齢福祉課介護事業者指導監

委員、お見込みのとおり

○尾藤義昭委員長

ナースセンターにおける看護師の復職等への支援について、看護協会等へ聞き取りし、復職したい人が何を望んでいるかを汲み取ったうえで支援してほしい。現在の状況はどうか。

○山田医療福祉連携推進課長

ナースセンター事業は看護協会に委託しており、効果的な復職支援ができるよう看護協会と情報共有している。把握した意見は、研修等の支援策を通してフィードバックしている。

○尾藤義昭委員長

健康管理アプリは、メディカルカードとは違うのか。

○井上保健医療課長兼健康増進室長

スマートフォンに当該アプリを導入すると、健康ポイント事業に参加でき、スマートフォンを持ってウォーキングをすると、歩数が自動的に計測されポイント数に加算されるもの。

○尾藤義昭委員長

質疑も尽きたようなので、これをもって所管事務事業の説明聴取を終了する。
次に、「本年度の委員会活動について」である。

特別委員会の視察については、お手元に配布した委員会視察要領、委員会視察に関する申し合わせ事項のとおりである。視察先等については、必要性を十分に勘案し、委員をはじめ、関係者と調整のうえ、決定していきたい。

詳細については、正副委員長に一任願いたい、これにご異議ないか。

(「異議なし」の声あり)

○尾藤義昭委員長

ご異議もないようなので、さよう進めさせていただく。

以上で、本日の議題は終了したが、この際、何か意見はないか。また、執行部はいかがか。

(発言する者なし)

○尾藤義昭委員長

ご意見もないようなので、これをもって、本日の委員会を閉会する。

少子高齢化社会の安心対策特別委員会配席図

